

『手話・音声言語研究:関西学院大学手話言語研究センター紀要』投稿規程

1. 投稿資格

投稿有資格者は次の者とする。

- 1.1 手話言語や音声言語に関する研究、またはその関連領域の研究に従事する者(大学院生を含む)
- 1.2 その他、編集委員会が投稿を認めた者

2. 投稿原稿の種類

投稿原稿の種類は、原著論文、研究ノートのいずれかとする。

投稿の際には、いずれの種類か明示すること。

3. 投稿原稿の内容

- 3.1 投稿原稿は、日本語または英語で書かれた未発表のものに限る。
- 3.2 他の学術誌に投稿中の原稿と同じ内容で投稿すること(二重投稿)は認めない。
- 3.3 論文執筆上の倫理事項(捏造、改ざん、盗用、剽窃、不適切なデータ収集の禁止など)を遵守すること。
- 3.4 図やイラスト、写真などの掲載に際して著作権・肖像画に関する処理が必要な場合は、執筆者自身が行うこと。
- 3.5 執筆言語が母語でない場合は、当該言語の母語話者などによるチェックを受けること。
- 3.6 その他、執筆に際しては別紙「執筆要領」を参照のこと。

4. 査読

原著論文はすべて査読を行い、掲載の許可を決定する。

5. 投稿原稿の提出

- 5.1 Word 形式および PDF 形式にて提出のこと。なお、投稿原稿の採否は、編集委員会が決定する。
- 5.2 提出先:編集委員会事務局 (slrcenter@kwansei.ac.jp)

6. 掲載

- 6.1 掲載された論文等の著作権は、手話言語研究センターに帰属する。転載する際は、編集委員会事務局に連絡し許可を得ること。
- 6.2 掲載された論文等は、電子化し、関西学院大学リポジトリを通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

附則

本規程は 2023 年 11 月 1 日から施行する。